

計 画 (P)	教育目標との関連	やり抜く児童の育成の教育を推進しているが、教育目標の一つでもある「健康安全に気を付けて体力づくりに励む児童の育成」はすべての教育活動の根幹をなすものであり、重点的に取り組むべきものとしてとらえている。	目指す姿	が身に付いている。 学校生活や下校時に常に安全を考慮した行動ができる。 必ず左右確認をし、飛び出しをしないなどの交通安全の態度が身に付いている。
	具体的手立て	職員会、安全指導部会で実態の認識と家庭との連携などについて共通理解を持つ。 各学級、学校における日常生活に密着した安全指導を実践する。 教職員全員に事故に対して危機意識を持たせる。 学校保健委員会で対応を話し合う。	情報発信受信	発信 保護者へ学校便り、学級便り等により現状を報告し、協力を依頼する。 保健便りにより保護者へ通知する。 地域諸団体(交対協、育成会など)へ現状と取り組みを報告する。 受信 地域諸団体、地域、PTAより変容を聴取する。
	実践の場	各学級、校内放送、全校集会での指導 危険場所の再点検 通学路での朝の交通指導 交通安全教室の強化	実践期間	10月1日～11月30日
	評価基準	A(目指す姿)安全に対する知識と実践力が身に付き、児童の事故、交通事故が皆無になった状態 B 安全に対する知識が身に付き児童の事故、交通事故が少なくなった状態 C(現状)不注意な行動が見られ、児童の事故、交通事故が以前と変わらない状態 D 児童の事故、交通事故が以前より増えた状態		
実 践 (D)	10月実践	職員会と学年主任会で児童の事故防止について指導の強化を校長より指示する。 各学級で、登下校(道路、踏切)、校内生活(遊び、廊下歩行等)、校外生活(自転車、遊び)の各場面毎に事故を防ぐよう具体的に指導する。 養護教諭と各担任の連携強化を進める。 自転車の安全な乗り方を中心とした交通教室(5学年) どんな小さな事故でも校長に報告する体制づくりを推進 PTAによる交通指導(毎月1日) 学校保健委員会で対策検討(毎月24日)	中間評価	B けがの保健室における受診件数が3件で、9月の11件より大幅に減っている。けがによる保健室来室児童も284回と9月の328回を大きく減少している。 交通事故はなしである。
	改善	朝の交通指導については、毎月はじめ(交対協と共同)に実施していた交通指導を、機会を拡大すべきというPTA本部の発案で、月の中間に実施(PTA独自)でできるようにする。	情報発信受信	発信 学校便り、学級便り等による通知 学校便りによる実態の通知 教育講演会(PTA集会)で変容について報告 交対協での実態報告 受信 育成会、PTAより実態について聴取
	11月実践	10月の取り組みを継続・強化する。 安全指導部員、生徒指導主事が校外巡回指導をする(2回)。 PTA独自による交通指導(18日) 校庭南側フェンス下の穴(サッカーボールが抜ける)を数カ所防く。	中間評価	B けがの受診件数が1件と好ましい結果となった。けがによる来室児童も230回と減少している。 自転車による軽い交通事故が2件発生し、1学期と比べ減少はしているが残念である。
改善	校外での交通安全(特に自転車)について、家庭の協力の下に指導を再強化したい。	情報発信受信	発信 学習発表大会等で保護者に向けて変容を発表する。 受信 保護者、PTA、地域住民から、変容について聴取する。	

評 価 (C)	評 価	B 児童の安全に対する意識が芽生え、注意して行動する姿も見られ、学校で児童のけがと事故、交通事故が1学期より大幅に減少している。 教職員の事故に対する危機意識が高揚し事故防止への取り組みが積極的になった。	情 報 発 信 受 信	受信 学校評議員に本校のこれまでの取り組みについてと児童の変容について意見をいただく。 発信 学校便りや本校のこれまでの取り組みと事故に対する児童の変容について通知する。 今後の取り組みの継続と協力依頼について通知する。 個別懇談で担任が、事故のあった児童の変容を個々に報告したり、学校全体の取り組みについて説明する。
	改 善 (A)	改善		

「試行の結果、感じたことや問題として浮かび上がってきたことは何か。」

地域との連携協力の在り方について、学校評価を通してどのように進めていけばよいか工夫していきたい。

開かれた学校づくりや学校経営、運営方針について、子どもや保護者に対して十分に納得してもらえよう説明していくこと。

時期と範囲、程度(何度も実施は困難だができるだけ実行して変容を確認したい)が課題。

評価結果の集計・分析までに時間がかかり保護者の期待に応えていくのが難しい。

教育活動を保護者や生徒に対して説明し学校としての方針について理解を促すことは必要であると思われる。しかし、地域の人への説明内容については慎重でなければならない。選抜試験を行う高等学校と義務教育の学校では大きな違いがあると思われる。評価結果の公表は公表すべき内容と学校内での評価把握をはっきりさせて臨まなければならない。教職員の共通理解は特に重要である。教職員の自己評価と管理職からの評価は必要であるが、管理職からの評価方法は検討が必要であり慎重に行わなければならない。

学校経営・運営改善の面からはどの学校でも共通項目で行う必要もある。それと同時に各学校独自項目の評価が必要である。

児童、保護者の「A B C D」の基準の判定が難しい。一方、きちんと判定してくれる児童や保護者を育てていくことができるよう、日頃から意識付けや学校をより開かれた場にしていく努力が大切と感じる。学校評価を、日常的、継続的かつ定期的に行い、より有効性を得るためには、具体的な教育活動を展開しなければならないと思う。

アンケートの回答をチェックしてみると、(校長